

表4 S P F馬群の検査及び処置

令和2年6月30日（告示第1246号）一部改正

病 原 体	供試抗原 <sup>1)</sup>	検査時期及び検査頭数		検査方法 <sup>2)</sup>	処 置
		時 期	頭 数		
馬ライノウイルス		3か月毎	群5頭又は10%のいずれか多い頭数	SN	抗体陽性群・同居群 <sup>3)</sup> 全殺
馬ゲタウイルス	AMM-2021 Haruna	〃	〃	SN HI	〃
馬ヘルペスウイルス	1型：馬鼻肺炎ウイルス HH-1BKS	〃	〃	ELISA	〃
馬伝染性貧血ウイルス	P-337-EFD* P-337	〃	〃	ゲル沈 ELISA	〃
馬インフルエンザウイルス		〃	〃	HI	〃
日本脳炎ウイルス	中山	〃	〃	HI	〃
馬流産菌	サルモネラ・アボ ルトス・エクイ	〃	〃	AGG	〃
破傷風菌		〃	〃	臨床症状	陽性群・同居群 全殺
馬伝染性子宮炎菌		〃	〃	菌分離	〃
馬アデノウイルス <sup>4)</sup>					
アフリカ馬疫ウイルス <sup>4)</sup>					
ボルナ病ウイルス <sup>4)</sup>					
ウエストナイルウイルス <sup>4)</sup>					
馬ウイルス性動脈炎ウイルス <sup>4)</sup>					
馬脳脊髄炎ウイルス <sup>4)</sup>					
狂犬病ウイルス <sup>4)</sup>					
水疱性口内炎ウイルス <sup>4)</sup>					
ニパウイルス <sup>4)</sup>					
ヘンドラウイルス <sup>4)</sup>					
馬痘ウイルス <sup>4)</sup>					
類鼻疽菌 <sup>4)</sup>					
腺疫菌 <sup>4)</sup>					
トリパノゾーマ <sup>4)</sup>					

注 馬の健康状態、異常な点等については全て記録する。死亡した馬については病理組織学的検査等を行う。

- 1) 供試抗原は、他の適切な株を使用してもよい。
- 2) 同等な検査方法があればその検査法を採用してもよい。検査方法は、その妥当性が検証され、保証された方法で実施すること。 HI：赤血球凝集抑制反応 ELISA：免疫酵素抗体法 SN：血清中和試験 AGG：凝集反応  
ゲル沈：寒天ゲル内沈降反応
- 3) 同居群とは、陽性群と完全に隔離されていない群をいう。
- 4) 国内で発生がない（又は重要度が低い）ものについては、抗原、試験法及び処置については発生国が実施している方法を重

視する。